

令和4年5月25日 教育委員会報告事項についての質疑応答（要旨）

（報告）

ア 令和4年度浜松市奨学生（継続貸与者）の選考結果について

※教育総務課就学支援担当課長から資料に基づき説明

（意見無し）

イ 令和4年度浜松市放課後児童会登録児童数及び待機児童数について

※教育総務課学校・地域連携担当課長から資料に基づき説明

（安田委員）一つの放課後児童会で最大何人の待機児童がいるのか。

（学校・地域連携担当課長）待機児童数が最も多いところで26人、待機児童数が最も少ないところは1人である。

（安田委員）26人の待機児童がいる放課後児童会の定員は何人か。

（学校・地域連携担当課長）100人である。

ウ 令和3年度「学校における働き方改革のための業務改善方針」取組状況について

※教育総務課長から資料に基づき説明

（安田委員）登下校時間、部活動、諸会議等、勤務時間を意識した時間設定とはどういう意味か。また、その実績値が「－」になっているのは、取り組んでいないということか。

（教育総務課長）数値目標を設定していない項目については、実績値が「－」という表示としている。本項目は数値目標を設定しておらず、実績としては周知の有無のみとなるため、実績値は「－」という表示にしている。

（安田委員）数値目標を設定していないため、実績値が「－」で表記されている点については理解した。ただ、「勤務時間・健康管理を意識した時間設定」と言われた際、実際に何をするのか分からない。

（学校教育部長）勤務時間の意識がない中で漫然と時間が過ぎ、結果として在校時間が増えていく傾向がみられるため、勤務時間の7時間45分を意識し、例えば会議時間を2時間

で設定するのではなく、30分で設定するなど、タイムマネジメントを意識した時間設定にするようにという取り組みである。

(安田委員) 長期休業期間における学校閉庁日の実施については、進めて良かったと思っている。平成30年度と令和元年度の実績値が100%だったのに対し、令和2年度と3年度の実績値が100%ではなくなったのは、新型コロナウイルスが影響しているのか。

(教育総務課長) お見込みのとおりである。新型コロナウイルスの影響により一斉休業等があったため、学校閉庁日が設定できない学校があった。

(安田委員) 勤務時間外の電話に対する自動音声応答の実施について、学校からとても助かったという声を聞いているが、実績値として100%ではないのは、理由があるのか。

(教育施設課長) 中山間地域で、自動音声応答を実施する必要性がないという学校があるため、実績値が100%となっていない。必要な学校はすべて実施している。

(安田委員) 学校業務の役割分担について、学校が担うべき業務の明確化・適正化を図る取組内容に対し、令和3年度の成果が「各課で検討」となっている。各課が実際に検討に取り組んでいるかどうかを統括するような体制が必要ではないか。

(教育総務課長) 取組内容と成果の表記について、今後検討する。

(安田委員) 「はままつ型学校事務」による学校事務の効率化・適正化について、学校事務センターの所長とエリアマネージャーの違いは何か。

(教職員課採用管理担当課長) これまで学校で行っていた事務の一部を事務センターに集約しており、その業務について総括をしているのが事務センターの所長である。一方、学校それぞれで学校の事務職員が行っている業務を適正に効率的に行うことが出来るようマネジメントしているのがエリアマネージャーである。

(安田委員) 「はままつ人づくりネットワークセンター」の充実について、保護者や地域の人材を活用した授業を実施した教員の割合というのは、「はままつ人づくりネットワークセンター」に登録した人を活用した授業を実施した教員の割合ということか。

(教育総務課学校・地域連携担当課長) 各学校で地域の保護者、あるいは地域人材を活用した授業等を実施している教員の割合であり、「はままつ人づくりネットワークセンター」の登録者を活用して授業を実施した教員割合とは限らない。

(安田委員)「はままつ人づくりネットワークセンター」の充実としての指標なので、学校が外部人材をどれだけ活用して授業を行ったかという数値ではなく、ネットワークセンターが学校でどのくらい活用されたのかという数字を示すべきだと思う。また、活用数が分かるのであれば教えてほしい。

(教育総務課学校・地域連携担当課長) ネットワークセンターを1度利用すると、その後はネットワークセンターを経由せずに直接申し込みをすることがあるため、ネットワークセンターの活用の有無について学校へ照会をする必要が生じる。学校の負担軽減のため、敢えて照会をしていない。指標として望ましくないということであれば、改めて検討させていただく。

(安田委員) 業務改善事例の収集・啓発について、学校における働き方改革に関する全国の先進的な好事例をミライムキャビネットへ掲載するとあり、実績値には「実施」と記載されているが、掲載した好事例がどれくらい読まれているかの確認が必要なのではないか。これも学校に調査をするとなると、また学校へ負担をかけることになり悩ましい。

(教育総務課長) 学校に調査する場合、学校での取り組みと照らし合わせ、どのくらい好事例を活用したかという量を調査することになり、負担が大きいと考える。調査の手法等については、今後検討していく。

## エ 令和3年度「はままつ人づくり未来プラン 教育の情報化」取組状況について

※教育総務課長から資料に基づき説明

(田中委員) 中学校での ICT 支援員の活用が、もう少しあっても良いのではないかと思う。それについての考えを聞きたい。

(教育総務課長) 教科によって活用度合いにばらつきがあり、特に体育や音楽などの教科は活用度合いが低い。活用度合いが分かるよう、もう少し細かい単位で報告できるよう今後検討する。

## オ 令和3年度学校施設等の被害状況について

※教育施設課長から資料に基づき説明

(意見無し)

カ 令和3年度教職員の体罰・不適切な言動に関する調査結果について

※教職員課長から資料に基づき説明

(意見無し)

キ 令和5年度採用(令和4年度実績)浜松市立小・中学校教員採用選考試験志願状況について

※教職員課採用管理担当課長から資料に基づき説明

(安田委員) 昨今の教員のなり手不足の状況下で、昨年度よりも出願者数や大学からの推薦が増えたのは、採用担当である教職員課が努力された結果だと思う。

ク 令和3年度問題行動、不登校及びいじめの実態について

※指導課長から資料に基づき説明

(意見無し)

ケ 令和3年度園児・児童・生徒の交通事故状況と不審者情報について

※健康安全課長から資料に基づき説明

(黒柳委員) 交通事故状況と不審者状況の報告件数が減少しているということだが、子供達の登下校を見ていると、特に下校時は気の緩みもあるのか交差点ぎりぎりの所で待っていたり、友達とふざけ合っていていたりする姿が見られる。また、小学生がヘルメットを着用せずに自転車に乗っている姿を見かける。小学生の自転車マナーを含め、今後も交通指導をお願いしたい。不審者についても、減少しているから安心ということではないので、見回りの強化についても引き続き行っていただきたい。また、各家庭へ子供を守るための不審者情報の配信登録などを周知していただけたらと思う。

(健康安全課長) 引き続き児童生徒に交通安全教育について徹底していきたい。小学校でも交通安全指導員を招いた自転車の乗り方教室を実施している。不審者対応についても減ったから良いというのではないので、今後も引き続き対応していく。

コ 令和3年度通学路整備要望等に関する対応状況について

※健康安全課長から資料に基づき説明

(意見無し)

## サ 博物館資料(備品)の紛失について

※文化財課長から資料に基づき説明

(鈴木委員) 資料の中で、調達課に不明を報告しなかった、虚偽報告をした等と書かれているが、これらはすべて同一人物か。

(文化財課長) 異動等により年度ごと担当職員が変わり、課長まで決裁を行ったうえで報告しているものであるため、人物を限定するものではない。

(鈴木委員) この虚偽報告は、どのように行ったのか。

(文化財課長) 物品検査を実施する調達課に対して、本来であれば「不明なものがある」という報告をしなければいけないものを、「不明なものはない」という報告をしたものと、本来は、写真と原本を突合していくという検査作業において、原本の絵図とは違う写真をつけて報告をしたものである。

(鈴木委員) この虚偽報告は、いわゆる虚偽公文書作成に該当するのか。

(文化財課長) 今後再調査があるので、そこで判断することになる。

(安田委員) 今回の報告を受けて、驚きとショックがあった。金銭的な面での損失も大きいと思われ、今後どういう処分に至るのか、お互いの戒めとしてきちんと報告して頂きたい。

(神谷委員) 再調査委員について、最近何でも再調査委員が調べるということに対してはあまり肯定的な意見を持っていない。再調査委員が調べないといけないような案件なのか。

(文化財課長) 市の調査の仕方が適正だったのかというご意見があり、改めて市の調査が適正であったのか、またどういったところに原因があったのかというところを再調査委員に調査して頂く。再調査委員から再発防止のため提言と報告をいただいた後で、市として再調査を実施したいと思っている。

(神谷委員) 今回のことだけではなく、何か問題が生じるとすぐに第三者委員会や外部の機関で調査となるのはいかなるものか。そうであるならば最初から外部の機関にお願いす

れば良いのではないかと思えてしまう。市でやらなければいけないこともあると思うが、第三者委員会の設置や外部へ調査を依頼するということに対しての決まりはないのか。

(文化財課長) 特に決まりはなく、自分たちで判断する。

#### シ 博物館の事業について

※文化財課長から資料に基づき説明

(意見無し)